

広報

# なんこく



——とじておくくと便利です——

県内の外国人留学生、日本文化を体験(国際交流交換会)

1990

# 2/15

第540 月2回発行

## 市民憲章 (抜粋)

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

# おとなりに

## あげる安心 火の始末

### 小さな火の取り扱いに注意して

春は火災が多いシーズン。この時期は空気が乾燥しており、更に「春一番」に代表されるような強い季節風が吹く気象状態の悪い日が続きます。また、山田堰の水止めも重なるため、ちよつとした火事でも大きくなり、莫大な財産と尊い生命が失われます。

三月一日から七日までは、春の全国火災予防運動。火事を出さないように一人ひとりが十分注意してください。

多い！

### “ついうっかり”型

昨年一年間に市内で二十二件の火災が発生、建物など九千四百万円が灰になり、一人の方が負傷し、一人の方が亡くなりました。

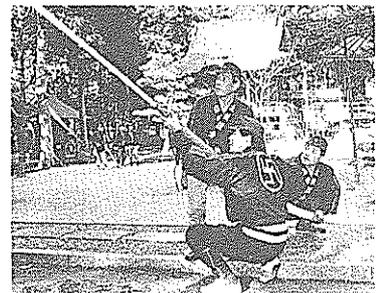
出火の原因は、たばこの火の不始末が最も多い四件で、次いでたき火の不始末三件、ガスコンロの消し忘れ二件などが続いています。特にたばこの火の不

者や体の不自由な人、病人、赤ちゃんが火災による死亡者の約五五割に上っています。自力で逃げられない人にとって火災は生命を脅かすものです。

次のようなことに注意して、火事を出さないようにしてください。

- 始末は昭和六十三年が一件であるのに対し三件も増加。
- そのほか、風呂の空だし、石油ストーブに誤ってガソリンを入れた、電気ストーブの上に着火を取り込んで置いたなどのケースも見られ、“ついうっかり”型の火災が半分以上を占めています。
- つい先日、隣の高知市や吉川村で幼稚園児や赤ちゃんが焼死する痛ましい火災が起こったばかり。また、全国的にも高齢

- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 子供はマッチやライターで遊ばせない。
- 風が強いときはたき火をしない。
- 天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 風呂の空だしをしない。
- ストーブには燃えやすいものを近づけない。



国分寺の防火訓練

### 文化財を 火災から守ろう

私たちの南国市は、先人の遺産があちこちにある「まほろばの里」。これらの文化財は一度失うと取り返しがつきません。火災などの災害から守り、次の世代への贈り物として伝えていきたいものです。



### 踏切事故を 防止しよう

一度止まって安全確認

踏切事故は、死亡事故になるケースが多く、また列車の乗客が巻き添えだけがをすることもあります。

- 踏切の手前で必ず止まって安全を確認。
- 踏切の上で自動車が動けなくなったときは、踏切の非常抑ボタンを押して、列車を止める手配をする。抑ボタンがない場合は、赤旗や発煙筒で知らせる（自動車に必ず備えつける）。
- また、線路付近で子供を遊ばせたり、線路や鉄橋を通ったりするのは危険です。
- あるときも少し注意していただければと後悔しないようにしてください。

JR四国では、昨年四月から今年一月までに四十件の踏切事故が発生し、九人が死亡、二十五人がけがをしました。

このうち最も多いのは自動車

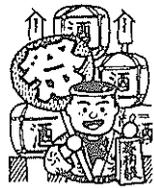
# 公職選挙法改正

## 政治家の寄附は

### 禁止されました

金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保を「第百十六回国会で「公職選挙法」の一部が改正され、二月一日から政治家の寄附が罰則をもって禁止されることになりました。これによつて処罰されると公民権停止の対象になります。

寄附の祭り



◆政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内の者に対して寄附をすることは、政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する食事や食料以外のやむを得ない実費の補償を除き、いかなる名義であっても次のもの以外は罰則の対象となります。○政治家本人が出席する結婚披

霊宴の祝儀及び葬式や通夜の香典

この場合であっても、選挙に關してなされた場合や通常の社交の程度を超えている場合は処罰されます。政治家以外の人が政治家名義で寄附をする場合も同様です。

◆有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家を威迫したり、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で寄附を勧誘、要求した場合に処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

◆政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられました。

選挙区内の者に対し、答礼のための自筆のものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を

出すことは禁止されました。◆政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

政治家や後援会が、選挙区内の者に対するあいさつの目的で新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに有料の広告を出す処罰されます。政治家や後援会に対してこれらの広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

◆後援会が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。

後援会が、花輪や供花、香典、祝儀その他のこれらに類するものを出したり、後援会の設立のために行う行事や事業に關する寄附以外の寄附を求めると、その時期のいかなる問わす処罰されます。



2月26日から  
市内全域が  
「783」に

二月二十六日から南国市内の郵便物の配達等は、すべて南国

郵便局が行いますので、南国市

全域の郵便番号が「783」になります。貯金、保険の集金等も南国郵便局からお伺いします。

稲生郵便局、鎮石郵便局の窓口取扱事務に変更はありません。

◎変更地区 中ノ川、大改野、桑ノ川、黒滝、上倉、中谷、奈



春の訪れを告げ、白木谷の唐岩梅林の梅がほころび始めました。

唐岩梅林は、樹齡四、五十年から百年の紅白の梅の本約三百本が谷を埋め尽くす観梅の名所で、毎年この時期には大勢の梅見客が訪れます。

梅林ではたけのこずしやかりかり漬、山菜などが味わえ、ち

#### 通行できる時間

|             |
|-------------|
| 8:30~8:40   |
| 9:00~9:10   |
| 9:40~9:50   |
| 10:20~10:30 |
| 11:00~11:10 |
| 11:40~11:50 |
| 12:00~13:00 |
| 13:30~13:40 |
| 13:50~14:00 |
| 14:30~14:40 |
| 15:10~15:40 |
| 16:10~16:20 |
| 16:50~      |

通行制限のお知らせ  
白木谷の県道重倉笠ノ川線では現在改良工事が行われており、通行時間が制限されています。

家族そろって春を探しに出かけてみませんか。  
梅林についてのお問い合わせは、唐岩憲夫さん ☎1801 または唐若白龍さん ☎1338まで。

よつとした休憩所も設けられています。

今年は一月の寒波の影響もあつて例年に比べ少し遅く、紅梅が咲き始めた程度で、今ごろから一カ月ぐらが見ごろとのこと。

## 国分川芝焼き 2月25日10時から



国分川を市民みんなで美しく、今年も国分川の芝焼きと一斉清掃を行いますので、ご参加

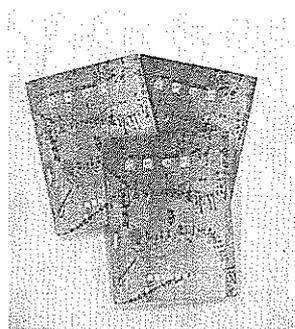
### 読みやすい市史

## 「南国の歴史」を刊行

原始から現代までの南国市をわかりやすくまとめた「南国の歴史」がこのほど刊行されました。

これは、市教育委員会が、市文化財審議会の北岡博会長に編集を依頼して製作を進めていたもので、昭和五十七年に完成した「南国市史」のダイジェスト版。中学生以上を対象とした読みやすい市史です。

A五版で一七四ページ、表紙には四国の古地図が描かれています。一冊千円でお分けします



この本についてのお問い合わせは、市史編集室（☎2111内線532）まで。

ください。芝焼きの後は七草がゆを予定しています。いっしょに国分川の春を楽しみましょう。  
 ■日時 二月二十五日(日)午前十時から午後一時  
 ■集合場所 南国市農協久礼田支所、国分橋、岡豊橋、岡豊沈下橋  
 ■主催 国分川をきれいにする会、南国土木事務所、南国市  
 芝焼きができる服装で参加してください。かまやくま手があると便利です。手袋と手ぬぐいは準備します。

### 同和教育シリーズ

## 部落はいつ、だれが、なんのために

### つくったのでしょいか②

十六世紀の後半、戦国動乱の世の中を治め、天下を統一する仕事で織田信長によって始められ豊臣秀吉によって完成されました。

彼らは地侍・国侍と呼ばれていた土豪たちの力を利用して、天下を統一しました。これらの土豪たちは、自分の土地の百姓たちも動員して戦場に赴いたので、戦国時代は農民と武士の区別はほとんどありませんでした。

秀吉は、一度天下を掌中に収めると、これらの土豪や農民たちの力は、自分の支配を脅かす危険なものと考え、「刀狩り」を行って、農民から刀、その他あらゆる戦道具を取り上げて、反抗をできないようにし、土地を捨てて武士の道を選んだ者には禄を与えて城下町に生活をさせる「兵農分離」の政策をとりました。

次に、全国の田畑の面積、収穫高、所有者を調べる厳しい検地を行いました。これを「太閤

検地」と言います。検地は村単位で一筆ごとに行われ、土地の所有者を年貢負担者として「一地一作」にしました。なかでも文禄検地（一五九四年）は、大がかりなものでした。

秀吉によって配置された大名、代官や、派遣された検地奉行によって、村ごとに田畑の良し悪し、面積、取り高が調べられ、田畑を耕していた農民は「本百姓」の身分とされ、年貢を納めたり、工事などで働かされる義務を強制されました。

当時、秀吉は、検地奉行に「もし、検地に反対する者がいたら、それが地主なら城へ追い込んで切り殺せ。百姓ならば村の一つや二つなくなってもかまわないから、皆殺しにせよ」と厳しく命令を出しています。

土佐でも、長宗我部氏が秀吉の命を受けて、土佐全土の検地を、一五八七年から十二年がかりで行いました。これが「長宗我部検地」で、その記録は、現

在でも「長宗我部地帳」として県立図書館に保存されています。

こうした農民たちは、検地された土地に縛り続けられ、その子孫に至るまで、重い年貢を取り立てられる身分とされていきました。

秀吉は、支配者としての武士階級、年貢負担者としての農民階級の身分を固定し、各身分の者が自分の枠内で生活するようにさせるため、更に「身分統制令」も出しています。

武士に仕える者は、町人、百姓になつてはならない。武家に仕える者は、かつてに主人を替えてはならない。それに背く者は厳罰に処す。といった厳しいものでした。

これらの政策は、後の幕藩体制の基礎を成し、身分支配政策のうえでも重要な位置を占めるようになりました。

(つづく)

■普及所から⑧5■

# 早期稲

(育苗から田植えまで)

今年の稲作シーズンも、いよいよ本番を迎えようとしています。今回は、育苗から田植えまでについて簡単に述べてみます。

### ■育苗準備

育苗に適する用土は、通気性、透水性がよく、かつ保水性、保肥力のある無病の山土です。この土が細かすぎると、透水性が悪く、苗木枯死性病害(根枯細菌病等)の原因になるので、特に注意が必要です。用土の必要量は、覆上も含めて、一〇坪当たり稚苗では七〇㍑、中苗では一〇〇㍑程度です。

### ■育苗管理

稲の生育を順調にするためには、植え付けた苗が、早く活着することが重要です。そのため

には①植え傷みがない、②新根の発生が良いことがたいせつになります。つまり、「健苗作り」が最大のポイントとなります。

特に、不良環境(低温・冷水・寒風・冠水等)ほど苗の良否が大きな差となって現れます。

(1)種子予措 病害虫の無い充実した種子を確保するため、塩水選と種子消毒を必ず行います。塩水選は比重一・〇六以上として、沈んだ籾だけを利用します。

種子消毒は、いもち病・ばか苗病防除のため、トリフィン乳剤・水和剤やベンレート水和剤を用いて所定の方法で実施します。

なお、根枯細菌病の心配される場合は、スターナ水和剤の混用で同時に防除します。

(2)浸種と催芽 発芽を揃一にするため、浸種を七〜十日間行います。この際、最初の二日間は種子消毒の効果安定のため、換水はしません。催芽は、三〇度で齊一に行い鳩胸状態(白い芽が一、二程度)とします。

(3)播種 箱当たり播種量は、稚苗では一六〇㍑、中苗では一〇〇㍑を基準として、薄播を励行します。床土への灌水は、播種前に箱当たり〇・五〜一㍑として、過湿を避け、立枯病を予防

し、根張りをよくします。

(4)出芽・緑化・硬化期 出芽の適温は三〇度で約二日間、出芽終了時の芽の長さは、稚病で一〇㍑、中苗で五㍑とします。芽を長く伸ばすと、腰の低いずんぐり苗(健苗)になりませんので特に注意が必要です。緑化期の適温は、昼間二〇〜二五度、夜間一五〜二〇度で、二日間程度とします。この時期の高温は、徒長苗の原因となりますので、温度の上がりすぎは要注意です。

硬化期の適温は、初・中期、昼間一五〜二〇度、夜間一〇〜一五度ですが、ハウスでは、昼間の高温に特に注意して、換気を十分に行います。田植一週間前ごろからは、昼夜とも外気に慣らして、植傷みを防止します。

元肥は、一般的に多くなりがちですが、多肥は、生育初期から過繁茂となって、草はできたが穂にならんという秋落ち型の稲になりますので、施肥量を控えて、穂肥で調節できる稲にします。

密植・太植えで多収との考え方が多いようですが、これは稲の茎(稈)が細くなり、穂が小

さくなる・倒伏に弱くなる・病害虫発生の好環境となるなど、決してよい条件ではありません。裁植密度は、ナツヒカリなどで坪当たり六十株、コシヒカリでは五十株程度として、秋優り型

の稲としましょう。 ※詳しい内容等については、例年のとおり、各地区での育苗検討会で協議をすることになります。

平成二年度の南国市が行う建設工事等の「指定競争入札参加審査申請書」(指名願)の受付は、三月一日から三月二十日までです。

様式は、市内、県内業者は県指定様式、県外業者は建設省統一様式です。市内業者は、市税納税証明書添付してください。証明書(一部二百円)は、税務課税務管理係で発行しています。また、経営事項審査を受けた業者はその通知書の写しを添付してください。

申し込みは、財政課財政係まで。郵便でも受け付けます。なお、水道工事については、水道局へも別途提出が必要です。

物品見積競争参加 平成二年度の南国市が購入す

る物品の競争見積参加の申請書の受付は、三月一日から三月二十日までです。

物品購入(印刷、修繕を含む)の入札に参加を希望する方は、財政課まで提出してください。申請書は財政課で交付します。

※受付は隔年度制のため、二年度のみ追加受付です。元年度申請している方は必要ありません。ただし、申請内容に変更が生じたときは、そのつど変更の手続きが必要です。

なお、詳しいことはそれぞれの係でお尋ねください。

## 建設工事指名願、物品見積競争参加

受付は 3月1日〜20日

### ■建設工事指名願

平成二年度の南国市が行う建設工事等の「指定競争入札参加審査申請書」(指名願)の受付は、三月一日から三月二十日までです。

様式は、市内、県内業者は県指定様式、県外業者は建設省統一様式です。市内業者は、市税納税証明書添付してください。証明書(一部二百円)は、税務課税務管理係で発行しています。また、経営事項審査を受けた業者はその通知書の写しを添付してください。

申し込みは、財政課財政係まで。郵便でも受け付けます。なお、水道工事については、水道局へも別途提出が必要です。

物品見積競争参加 平成二年度の南国市が購入する物品の競争見積参加の申請書の受付は、三月一日から三月二十日までです。

物品購入(印刷、修繕を含む)の入札に参加を希望する方は、財政課まで提出してください。申請書は財政課で交付します。

※受付は隔年度制のため、二年度のみ追加受付です。元年度申請している方は必要ありません。ただし、申請内容に変更が生じたときは、そのつど変更の手続きが必要です。

なお、詳しいことはそれぞれの係でお尋ねください。

の稲としましょう。

※詳しい内容等については、例年のとおり、各地区での育苗検討会で協議をすることになります。

### 物品見積競争参加

受付は 3月1日〜20日

物品の競争見積参加の申請書の受付は、三月一日から三月二十日までです。

物品購入(印刷、修繕を含む)の入札に参加を希望する方は、財政課まで提出してください。申請書は財政課で交付します。

※受付は隔年度制のため、二年度のみ追加受付です。元年度申請している方は必要ありません。ただし、申請内容に変更が生じたときは、そのつど変更の手続きが必要です。

なお、詳しいことはそれぞれの係でお尋ねください。

財政課財政係 (〒783 南国市大埔甲二二三〇一) ☎2111内線412

水道局 (〒783 南国市大埔甲一九六〇一) ☎1234

## 納め忘れは ありませんか

### 国民年金の保険料

国民年金に加入している皆さん、国民年金の保険料を毎月忘れずに納めていますか。平成元年度の年度末が近づきました。「まとめて納める」とか「後で納める」といつて、ついつい納め忘れていませんか。もし、納め忘れている人は今すぐ納めてください。

また、納付書をたたくした方は、民生課年金係(☎2111内線137)にお問い合わせください。

将来悔いを残さないように毎月キチンと納めていきましょう。

【民生課】

### 雑排水路の整備

美しいまちづくり推進事業  
申し込みは3月末まで  
地域の浸水や環境汚染の原因になっている雑排水路を対象とした下水排水路整備の平成二年度分の申し込みを三月末日まで受け付けています。

原則として受益戸数が十戸以上

## 今月の納税 国保税(7期分)

納期限は3月末日です  
市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないよう納期限内に口座の残金をお確かめください

上で、一集落一事業とします。また、施設整備のための工事費、工事請負費は二百万円までです。詳しいことは、総務課総務管理係(☎2111内線432)までお問い合わせください。

### 集落整備事業

### 集会所、農道

### などの改修

申し込みは3月20日まで  
集会所(部落公民館)や農道、用水路などの平成二年度の改修申し込みを集落整備事業の実施を前提として受け付けます。この事業は、県費と市費の補助事業で、地元も一定の金額を負担する必要があります。事業費が五十万円以上で、単

年度で完了するものを対象とします。一集落一申請ですので、十分話し合ったうえで、三月二十日までに申し込んでください。平成元年度に採択されなかった集落も新たに申請してください。申請用紙の請求や詳しいことのお問い合わせは総務課総務管理係(☎2111内線432)まで。

### 平成2年度分

### 市指定ごみ袋の

### 販売配布について

南国市指定ごみ袋につきましては、市民の皆さんが各家庭で一年間に使用する枚数を、南国市衛生委員連合会を通じて、毎年一回販売配布し、当連合会の事業活動として運営を行っています。

つきましては、平成二年度事業として、各地区の衛生委員さんが、二月中旬より三月中旬まで各家庭の注文を取り、四月中旬に配布実施を行う予定です。お知らせとともによろしく協力をお願いいたします。

なお、他町村の指定ごみ袋(香南清掃組合加入の七カ市町村で

全て同じ模様の色違い)を使用している方がいますが、必ず南国市の指定ごみ袋を購入してください。

### 火葬場を使用される方

### お骨を傷つける

### 副葬品は 入れないで

火葬場を使用される場合は、お骨を損傷する恐れがありますので、次の副葬品を棺に入れないでください。

- 小爆発を起こす恐れのある物
- アルコール類、各種スプレー、ドライアイス、乾電池、缶詰、または栓付きのビン類
- 色素によりお骨が変色する恐れのある物
- プラスチック、ビニール、ゴム等の化学製品など
- 燃えにくく、お骨が多量の燃えかすで埋まる物
- 綿、毛布、布団、本など
- 溶けてお骨に付着する物
- 瓶類、ガラス製品、化粧品、

眼鏡、カメラなど  
○不燃物  
宝石、指輪、時計、義手、義足、電気製品、おもちゃ類、裁縫道具、傘、補聴器など

### おわびと訂正

二月一日号広報なんこく二ページの「衆議院議員通常選挙」は「衆議院議員総選挙」の誤りでした。

また、五ページの「健康体操」の日程のうち、三和地区公民館は「午後一時三十分から三時三十分」、関公民館は「木曜日」の誤りでした。

おわびして訂正いたします。

### 大正9年1月

### 生まれの方

老人医療受給手続きを  
大正九年一月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。

医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

【保健課】



## バドミントン 教室

### 参加者募集

バドミントンでさわやかな汗を流してみませんか。初めての方にもわかりやすく指導しますので、ふるってご参加ください。

- 主催 南国市教育委員会
- 運営・指導 南国市バドミントン連盟
- 期間 三月一日から毎週木曜日(十回の予定)

## 南国市子ども劇場 第七回

■演目 「ベッカコンコにおに」劇団エルム  
■日時 二月二十五日(日) 午後一時三十分～三時三十分  
■場所 日章小学校体育館  
※詳しいことは、南国市子ども劇場事務所(☎6085)までお問い合わせください。

## 公売します

市税滞納整理のため差し押さえ電話加入権を公売します。  
■日時 二月二十七日(火)、午後

一時三十分～一時五十分  
■場所 市役所五階第一委員会室  
■公売方法 競争入札  
※滞納者(本人)は参加できません。【税務課】

### 課税台帳の縦覧

3月1日～20日  
■期間 三月一日(木)～二十日(火)  
■場所 市役所税務課資産課係  
■縦覧できる方 本人及び資産の所有者から縦覧の委任を受けた方(認印をお持ちください)【税務課】

## 移動図書館カレンダー

| 曜日 | 場所                            | 時間                                 |
|----|-------------------------------|------------------------------------|
| 火  | 医大蒲原宿舎<br>10:10～10:50         | 中野ショピングセンター(岡豊町定林寺)<br>11:00～11:30 |
| 木  | 久礼田保育所<br>10:30～11:00         | 市農協久礼田支所<br>11:10～11:30            |
| 金  | 市農協麻岩支所<br>9:40～10:10         | 奈路公民館<br>10:30～11:00               |
| 火  | 札幌バス停西側<br>10:10～11:00        | 丸十園芸組合前(大浜)<br>11:10～11:40         |
| 水  | 中沢建材店前(立石)<br>10:30～11:00     | 稲生郵便局前<br>11:10～11:30              |
| 木  | 大湊保育所<br>9:50～10:20           | 市農協前浜支所<br>10:30～11:00             |
| 金  | 里保育所<br>10:00～10:30           | 浜改田公民館<br>10:40～11:30              |
|    | 岡豊小学校<br>3:10～3:50            | 北陵中学校<br>4:00～4:30                 |
|    | 岡林幹展氏宅前(植田)<br>2:50～3:20      | 久礼田体育館<br>3:30～4:10                |
|    | 笠の川公民館<br>1:40～2:10           | 八京公民館<br>2:20～2:40                 |
|    | 阿戸公民館<br>1:50～2:20            | ◎園芸組合前(浜田)<br>2:30～2:50            |
|    | かりやストア前<br>2:10～2:50          | 稲生小学校<br>3:00～3:40                 |
|    | 伊都田神社前<br>2:10～2:40           | 宝生寺駐車場(黒組)<br>2:50～3:20            |
|    | 三和公民館<br>3:00～3:30            | 三和小学校<br>3:40～4:10                 |
|    | エレファント駐車場(岡豊町八幡)<br>2:30～3:00 |                                    |
|    | 植野公民館<br>2:10～2:40            |                                    |
|    | 奈路小学校<br>11:10～11:40          |                                    |
|    | 十市小学校<br>12:50～1:20           |                                    |
|    | 小久保公民館<br>1:40～2:00           |                                    |
|    | 浜窪市営住宅<br>11:10～11:40         |                                    |
|    | 松村鉄工所前(片山)<br>2:30～2:50       |                                    |
|    | 大湊小学校<br>3:30～4:00            |                                    |

## 市の統計1月

面積 125.11km<sup>2</sup>(平成2年1月31日現在)  
(建設省国土地理院の面積改訂により変更)

### 《人の動き》

|     |          |
|-----|----------|
| 人口  | 47,641人  |
| 男   | 23,006人  |
| 女   | 24,635人  |
| 前月比 | 21人減     |
| 世帯数 | 17,107世帯 |
| 出生  | 32人      |
| 死亡  | 36人      |
| 転入  | 101人     |
| 転出  | 118人     |

### 《交通事故》

|      |         |
|------|---------|
| 発生件数 | 30件     |
| 死者   | 0人      |
| 傷者   | 41人     |
| 《火災》 |         |
| 発生件数 | 2件      |
| 建物   | 1件      |
| 山林   | 0件      |
| その他  | 1件      |
| 被害額  | 2,046万円 |

### 《救急》

|          |      |
|----------|------|
| 出動回数     | 126回 |
| 急病       | 78回  |
| 交通事故     | 17回  |
| 一般事故     | 11回  |
| その他      | 20回  |
| 《その他》    |      |
| 建築確認申請   | 21件  |
| 開発許可申請   | 1件   |
| 農地転用許可申請 | 7件   |

# 2・3

# 市民カレンダー

2月26日から3月10日まで

## ☆健康相談など

| 内容  | 地区   | 日  | 曜 | 受付時間        | 場所       | 対象         |
|---|------|----|---|-------------|----------|------------|
| 健康相談  | 黒滝   | 26 | 月 | 10:00~11:00 | 黒滝公民館    |            |
|   | 長岡東部 |    |   | 10:00~11:30 | 長岡東部公民館  |            |
|   | 上野田  |    |   | 1:30~3:00   | 上野田公民館   |            |
|   | 前浜   | 27 | 火 | 1:30~3:30   | 前浜中組公民館  |            |
| 育児相談  | 長岡東部 | 27 | 火 | 1:30~3:00   | 長岡東部公民館  |            |
| 健康相談  | 下野田  | 26 | 月 | 1:30~3:30   | 下野田公民館   |            |
| 育児相談  | 明見   | 27 | 火 | 1:30~4:00   | 明見公民館    |            |
| 糖尿病教室   | 全地区  | 28 | 水 | 1:00~       | 大篠地区公民館  | 個人通知者      |
| リハビリ教室  | 全地区  | 28 | 水 | 1:30~       | 社会福祉センター |            |
| 健康相談  | 久礼田  | 3  | 木 | 9:30~11:00  | 久礼田体育館   |            |
|   | 白木谷  |    |   | 1:30~3:00   | 白木谷公民館   |            |
|   | 長岡西部 | 5  | 月 | 10:00~11:30 | 中央福祉館    |            |
| 育児相談  | 久礼田  | 1  | 木 | 1:30~3:00   | 久礼田体育館   |            |
|   | 長岡西部 | 6  | 火 |             | 中央福祉館    |            |
| 健康相談<br>育児相談  | 西野々  | 2  | 金 | 1:30~4:00   | 西野々公民館   |            |
|   | 十市   | 5  | 月 | 9:00~11:30  | 十市支所     |            |
|   | 後免   |    |   | 1:30~4:00   | 後免町公民館   |            |
|   | 稲生   | 9  | 金 | 9:30~11:30  | 稲生地区公民館  |            |
| 4か月児健診  | 全地区  | 1  | 木 | 1:30~2:30   | 社会福祉センター | 平成元年10月生   |
| 3歳児健診   | 全地区  | 2  | 金 | 1:30~3:00   | 社会福祉センター | 昭和62年1、2月生 |
| 10か月児健診   | 全地区  | 6  | 火 | 1:30~2:30   | 社会福祉センター | 平成元年4月生    |
| 1歳6か月児健診  | 全地区  | 8  | 木 | 1:00~2:00   | 社会福祉センター | 昭和63年8月生   |
| 三種混合  | 全地区  | 7  | 水 |             | 市内各医院    | 個人通知者      |
| 栄養教室再研修   | 全地区  | 9  | 金 | 10:00~2:00  | 大篠地区公民館  | 個人通知者      |
| 不要犬引き取り   | 全地区  | 6  | 火 | 9:00~11:30  | 市立図書館前   |            |
| 無料法律相談日…3月10日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター<br>(あらかじめ電話で市社会福祉協議会に予約してください) |      |    |   |             |          |            |

## ☆金属類の収集

| 日  | 曜 | 地区   |
|----|---|--|
| 26 | 月 | 物部、開田、下味内  |
| 27 | 火 | 久枝、下島、前浜   |
| 28 | 水 | 稲生   |
| 3  | 木 | 山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大畑団地、篠原、明見、南小籠(三軒屋を除く) |
| 2  | 金 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地                         |
| 3  | 土 | 常通寺島、小籠、中島、江村、吉田、三軒屋                             |
| 5  | 月 | 片山、里改田、浜改田                                       |
| 6  | 火 | 領石、植野、久礼田、植田                                     |
| 7  | 水 | 龍岡、野田口、朝日町、城陸、後田町、稲吉、西窪、新川、日吉町                   |
| 8  | 木 | 立田、田村  |
| 9  | 金 | 後免、野田  |
| 10 | 土 | 陣山、三島、上米松、下米松、西山、上世枝、西島、古市                       |

## ☆不燃物(金属類以外)の収集

| 日  | 曜 | 地区                             |
|----|---|--------------------------------|
| 26 | 月 | 園分、左右山、比江、岩村                   |
| 27 | 火 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原            |
| 28 | 水 | 中島、常通寺島、江村、小籠、吉田、三軒家           |
| 3  | 木 | 前浜、下島、久枝、十市北部、果住蒲原団地           |
| 2  | 金 | 立田                             |
| 3  | 土 | 田村                             |
| 5  | 月 | 十市南部                           |
| 6  | 火 | 里改田、片山                         |
| 7  | 水 | 浜改田                            |
| 8  | 木 | 稲吉、西窪、新川、日吉町                   |
| 9  | 金 | 山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大畑団地 |
| 10 | 土 | 篠原、明見、南小籠(三軒屋を除く)              |

3月は水銀を含むごみ(蛍光灯、乾電池など)の収集月です。市指定の水銀用ごみ袋に入れ、不燃物(金属類以外)の収集日に出してください。

## ☆休日在宅医

| 日 | 曜 | 当番医      | 電話    |
|---|---|----------|-------|
| 3 | 日 | 北村病院(東崎) | ☎2101 |

土曜閉庁

3月10日

(本庁・支所・水道局・福祉館・補導センター)